

【舟形町役場について】

1、山形県舟形町の結婚支援などについて

- ・結婚祝い金制度

婚姻届を受理され、住所変更も完了している夫婦に 対し申請時に 5 万円の祝い金、申請から 1 年後に 5 万円 のめがみちゃん商品券（地域商品券）を支給

- ・結婚資金低金利貸付制度

町内に住んでいる人、もしくは町内に住む予定の人 で婚姻届が受理され、1 年以内の申請者を対象に 200 万円以下の貸し付けが可能。

- ・舟形町子育て支援及び若者定住支援交付金

交付要件

本人又は配偶者が 45 歳未満で新築住宅を購入する場合、1 世帯につき 10 万円、小学生までの子供がいる場合、子ども 1 人につき 15 万円（上限 40 万円）

※地区により子ども 1 人当たり 25 万円（上限 50 万円）となる地区もございます。

- ・妊婦健診費用助成

妊婦検診は、元気な赤ちゃんを出産する為に行うものです。町では、公的負担で受けられる受診券 14 回 分を発行し、妊婦検診の負担軽減を図ります。

- ・医療費を無料化（子育て支援医療）

0 歳から中学 3 年生までのお子さんが健康保険証を使用して医療機関を受診した場合、医療費の自己負担 分を助成します。また、BCG やポリオ等の予防接種法 による定期接種も無料化。

- ・こども養育支援金

こどもが生まれた際に 10 万円を支給（出生後 6 か月後～1 年の間に申請された方）

- ・小児インフルエンザ予防接種への助成

1 回につき 1,000 円

- ・乳幼児の予防接種の無料化

BCG、ポリオなどの予防接種法による定期接種

2、未婚者数・未婚率（H17 国勢調査より）

男	20～24 歳	144 人・90%
	25～29 歳	93 人・62.4%
	30～34 歳	58 人・42%
	35～39 歳	51 人・40.8%
	40～44 歳	39 人・23.9%
	45～49 歳	45 人・17.9%

女	20～24 歳	76 人・69.7%
	25～29 歳	57 人・50%
	30～34 歳	39 人・29.5%
	35～39 歳	15 人・10.7%
	40～44 歳	10 人・5.2%
	45～49 歳	12 人・4.6%

3、イベントのカップリングと成婚者

2013 年	11 組カップリング	8 組ご成婚
2014 年	8 組カップリング	1 組ご成婚